

令和元年第4回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

令和元年 6月11日 (開会)

令和元年 6月13日 (閉会)

令和元年第4回上小阿仁村議会定例会会議録（第1号）

○招集（開会）年月日 令和元年6月11日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開催年月日（時間） 令和元年6月11日（10時00分）

○出 席 議 員

1番	伊藤秀明君	2番	佐藤真二君
3番	武石辰久君	4番	齊藤鉄子君
5番	萩野芳紀君	6番	河村良満君
7番	北林義高君	8番	伊藤敏夫君

○欠 席 議 員 なし

○地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	中田吉穂
総 務 課 長	小林博隆
住 民 福 祉 課 長	加藤浩二
建設課長兼産業課長	大沢 寿
教育委員会事務局長	齋藤幹雄

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	田村秀幸
議会書記	上杉文子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 なし

○議 事 日 程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会 期 の 決 定
- 第3 施政方針・行政報告
- 第4 一 般 質 問
- 第5 議案第1号 令和元年度上小阿仁村一般会計補正予算について

- 第6 議案第2号 令和元年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について
- 第7 議案第3号 令和元年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算について
- 第8 議案第4号 令和元年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計予算について
- 第9 議案第5号 令和元年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正について
- 第10 議案第6号 令和元年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第11 議案第7号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第12 議案第8号 上小阿仁村介護保険条例の一部を改正する条例のについて
- 第13 議案第9号 上小阿仁村森林環境譲与税基金条例の制定について
- 第14 議案第10号 パソコン等機器類共同調達購入契約の締結について
- 第15 陳 情

○本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

○会議録署名議員の氏名
3番 武石辰久君 5番 齋藤鉄子君

10時00分 開会

○議長（伊藤敏夫） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和元年第4回上小阿仁村議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

諸般の報告

○議長（伊藤敏夫） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

この件につきましては、議員各位のお手元に文書を配布しておりますので、

これにて諸般の報告といたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤敏夫） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、3番 武石辰久君、4番 齋藤鉄子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（伊藤敏夫） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月13日までの3日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、会期は3日間と決定いたしました。

説明員の通告

○議長（伊藤敏夫） 説明員の通告がありますので、報告いたします。

総務課長、小林博隆君。住民福祉課長、加藤浩二君。建設課長兼産業課長、大沢寿君。教育委員会事務局長、齋藤幹雄君。

日程第3 施政方針・行政報告

○議長（伊藤敏夫） 日程第3に入ります。村長より施政方針、行政報告についての発言を求められておりますので、これを許します。はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） それでは施政方針を申し上げます。

令和元年6月定例会の開催にあたり、今後の村政の運営についての私の所信の一端を申し上げます。

このたびの改選により村民の皆様から負託をいただき、再び村政を担うことになりました。

独立村を選択し、少子高齢化の最先端に行くこの村の舵取りに、身の引き締まる思いをいたしております。私は、この村の村長として、村民の負託に応え、村の発展に全力を尽くしてまいり所存でございます。どうか、村議会議員の皆様並びに村民の皆様さん、ご鞭撻とご協力をよろしくお願いを申し上げます。

さて、先の選挙において、私が村民の皆さんと語り合い、基本姿勢としてきたことは、「住民の命と暮らしを守る」、未来の「子ども達を育てる」ことであります。

政治は、夢や希望の地域づくりです。子どもさんから高齢者の方まで、この村に住み続けたい、安心して暮らしたいと願う多くの村民の思いと期待に添うよう努めていかなければなりません。

人が意欲を持ち、一人ひとりの能力が発揮できる村、そして多くの人の夢を応援する村づくりを村民の皆さんの理解と協力のもとに推進してまいります。

その第1に、高齢者世帯が増加している本村では、移動手段を持たない高齢者世帯の生活サービスが緊急の課題となっております。

日々消費する食料品や生活に必要な物品等の買い物など、村内で可能な箇所は限られてきています。その解決策として訴えてきたことは、移動販売車を運行して買い物弱者をサポートする事業を行うことでもあります。

地域では商店の廃業や、運転免許証の返納、体力の衰えにより、長距離の歩行困難など行動範囲が縮小されてきております。

人口減少の数字が示すように、地域から人の姿が減少していく中で、生活不安が大きく広がってきました。

村内全域に生活物資の販売車を運行し、お年寄りから子どもさんまで、歩いて買い物ができる安心して暮らせる環境をつくらねばなりません。

高齢者サービスとして移動販売車を運行してまいります。

その第2に、この販売車の運行には、村に移住・定住の希望のある方を公募し、子育て世代の家族を村に呼び寄せたいと考えています。

移住・定住につながれば、空き家の活用、学童児童の増加、消防団や地域の人材確保等の効果も期待できます。

移住・定住の支援は、どこの市町村でも独自性を強めており、わが村においても取り組みを強化する必要があります。

議会の意見や、他の自治体を参考にしながら独自の支援策で移住・定住を促進してまいりたいと思います。

また、山ふじ温泉の指定管理も受け手がないままであり、利用客の増加は厳しい状況であると認識しております。この施設運営にも新たな観点から起業意欲のある人材を公募し、移住・定住につなげたいと考えております。田舎に住みたい方で、レストランなど起業意欲のある方に家族で来ていただき、温泉管理と両方できれば、人口増と赤字縮小が見込まれますので、検討してまいります。

わが村の最重要課題は、人口減少と少子高齢化であり、これを少しでも緩やかにするために歯止めをかけなければなりません。

議会の皆様とともに知恵を出し合い、最重要課題に立ち向かってまいりたいと思っておりますので、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

第3に、村職員の働き方改革を推進し、早期の退庁、時間外業務縮小を図っ

てまいります。日常的に遅い退庁では、疲労が蓄積され健康が心配されています。私のところには家族の方から切実に心配が寄せられてきています。

村の職員は、家族にとって生活の大きな柱であり、業務において健康を害してはなりません。自己管理を徹底して退庁時間を上司に申告する制度を導入し、健康管理体制を構築してまいります。

また、同一職種・同一賃金が通達され、2020年度から臨時職員の雇用制度が変わるようではありますが、問題は正職員との賃金格差であります。こうした状況を少しでも改善し、人材の確保を行う必要があると思われまます。

私は、フルタイムで働く臨時職員にも、予算の範囲内で、12月には期末手当を支給できないか検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

第4に、住民の命を守る診療所の医師・看護師・事務方との関係を蜜にして安心安全体制を強固に構築しなければならないと思っております。2月に村の診療所での不手際が報道され、医療現場での信用が低下したことは誠に残念ではありません。二度とこういうことが繰り返すこのないよう、医療スタッフと定期的に会議を行い、開かれた医療体制で、村民の健康管理を行う環境を構築してまいります。

ただ、この事例前に、私が村長の時でしたが、北秋田市民病院との間にへき地診療所医師派遣協定書が締結されておりましたが、この協定がうまく伝達されていなかったことを反省として学ばねばなりません。

第5に、仮称、里山プロジェクトで環境悪化を防止し、地域の宝で収益を上げる運動を推進してまいります。集落では管理が行き届かなくなった畑地や耕作放棄地が増加し、環境悪化が心配されています。こうした土地を有効活用し、蕨園や山菜栽培など、地域の特産である山菜栽培を奨励し支援を図ってまいります。

村の野外試作施設を活用して、カップ苗での供給体制を確立し、広く実施できれば収益にもなり、産地化にもなると思っておりますので推進してまいります。

第6に、若者定住のため、子育て世帯の村営住宅費用の軽減や中古住宅の購入、新築、改造費用など若者定住の環境を整備したいと思っております。

また、学校給食費の無料化や保育保護者の負担軽減など、子育て世代の支援強化も図ってまいります。

その他、基幹産業であります農林業の後継者や雇用の確保、若い担い手が少ない地域の企業の存続も心配されます。こうした状況を改善するために就業支援など、新たな施策を展開してまいります。

次に行政報告に移ります。最初に総務課関係であります。

1. 令和元年度補正予算について

令和元年度一般会計補正予算は、森林経営管理制度意向調査業者委託料など総額は5,415万4,000円の補正で、補正後の総額は23億5,195万4,000円となります。

一般会計で計上された主なものは次のとおりです。

- ・例規集整備支援業務委託料…………… 118万8,000円
- ・複写機購入費（1台）……………140万4,000円
- ・秋田県町村電算システム共同組合負担金追加…………… 357万円
- ・中間サーバー・プラットフォーム負担金追加…………… 161万6,000円
- ・総務課公用車購入費…………… 534万円
- ・コアニティ看板設置工事費…………… 294万4,000円
- ・森林経営管理制度意向調査業務委託料…………… 730万1,000円
- ・プレミアム付商品券発行支援事業費…………… 460万8,000円
- ・村道補修工事費（2カ所）……………444万4,000円
- ・田の沢橋改修工事費…………… 291万円
- ・河川改修工事費（2カ所）…………… 611万6,000円
- ・ふるさと公園遊戯施設修繕工事費…………… 130万6,000円
- ・若者センター屋根塗装工事費…………… 125万9,000円

特別会計は、次の4会計で、総額961万7,000円の補正です。補正後の総額は特別会計総額で12億6,111万3,000円となります。補正額、補正後総額で読み上げてまいります。

国民健康保険事業補正額52万円、3億9,186万6,000円。簡易水道事業687万5000円、8,391万1,000円。農業集排事業213万5,000円、6,466万1,000円。介護保険事業8万7,000円、5億2,176万4,000円。合計961万7,000円、12億6,111万3,000円。

2. 平成30年度の決算見込みについて

平成30年度の各会計について出納閉鎖の結果、一般会計においては9,000万円ほど、特別会計7会計で総額1,300万円ほどの剰余金が生ずる見込みです。

なお、繰越金の確定額については、9月定例会の補正予算で対応いたします。

次に住民福祉課関係について申し上げます。

1. 消防・防災関係について

春の火災予防運動に合わせて、4月1日に消防団の消防ポンプによる一斉放水訓練を友倉川周辺で実施し、火災等の災害に備えております。

6月2日には、村民グラウンドにおいて、小型ポンプ操法訓練大会並びに水防訓練を、7月28日には、大館北秋田地区の消防訓練大会が、大館市を会場として行なわれる予定です。

消防団員の皆さんには、日頃より火災の警戒及び鎮圧、行方不明者の搜索、集中豪雨等による災害への対応にご尽力をいただいておりますことに対し、深く感謝を申し上げます。

2. 環境衛生について

4月14日に全村一斉クリーンアップを実施したところ、約0.98トンのゴミが回収されました。これは昨年と比較して0.21トンの減となっております。協力いただいた村民各位に心から感謝申し上げます。

また、今年度も不法投棄監視員として、仏社地区に武石昭吾氏、小沢田地区に川口義廣氏、沖田面地区に石上紘氏を委嘱いたしまして、村内の巡回監視にあたっていただいております。

3. 健康・福祉関係について

5月31日に地域包括支援センター・地域生活支援センター運営協議会と健康づくり推進協議会を開催し、それぞれ平成30年度の事業報告及び令和元年度の事業計画について協議しております。

例年どおり、病気の早期発見・早期治療のため、各種検診や予防接種、健康づくり講演等の実施を計画しております。

平成30年度から実施している国保ドックや、検診受診料・がん検診精密検査受診料の助成制度については、対象者や制度の見直しを行いながら、継続して実施いたします。

また、介護予防と日常生活の自立を支援する「総合事業」として、集落サロンの開設を進めるために実施している開設に要する費用の助成につきましては、5月13日に、集落会や婦人会等の関係団体を対象にした制度等の説明会を実施いたしました。サロンを開設する集落が増えるよう支援するほか、現在、サロンを実施している7集落につきましても、情報提供や情報の交換の場をつくるなど、活動継続のための支援をしております。

4. 令和元年度かみこあに保育園の園児数について

令和元年度のかみこあに保育園の園児数は、5月1日現在、定員60名に対して0歳児1名、1歳児7名、2歳児5名、3歳児3名、4歳児8名、5歳児8名の計32名で、前年度と比較して7名の減となっております。

少子化が進行する中、園児も減少傾向にあります。子ども達を大事に育て、成長に対応した保育に努めていきたいと考えております。

次に産業課関係について申し上げます。

1. 稲作状況について

平成30年度から国による生産数量目標の配分が廃止され、需要に応じた生産の目安が示されるようになりました。

今年度の主食用米生産目安は1,420t、面積換算で270.99haとなっており、前年度と比較して0.33haの減少となっております。

今年度の作付計画は、6月末にまとまる予定ですが、5月10日現在の集計では、主食用米は、昨年実績から7.5ha少ない247.6ha、加工用米は2.1ha少ない31.8ha、飼料用米は11.7ha少ない5.5ha、新たな取り組みとして米粉用米20.5haが増加する予定となっております。

これからも、需要に応じた米生産の推進に向けて、関係機関と連携して取り

組んでまいります。

2. 農業研修生について

農業後継者育成技術習得制度は、新規就農及び既就農者が畑作営農に必要な基礎知識や生産技術を習得するため、野外生産試作センターにおいて研修を行う制度であります。

今年度は、1名の予定で研修生を募集いたしましたが、応募がなかったため欠員となっております。引き続き募集の継続をしております。

3. 特産作物について

村の特産作物を推奨するため、農家及び希望する方々に対して野外生産試作センターで苗の供給を行っております。

今年度はベイナス苗 300 本、10 a。食用ホオズキ苗 1,500 本、50 a。エゴマナ苗 10,000 本、40 a。タマネギ苗 6,000 本、5 a を予定しております。

昨年と比較してベイナスは 150 本の減少、エゴマ苗は 6,000 本の増加、その他は昨年と同じ本数となっております。

作付けをされた方におかれましては、道の駅での販売及び加工品の原材料として販売し、少しでも農家所得の向上につなげていただきたいと思いますと考えております。

4. 全村植樹祭について

5月30日に、ふるさと緑化の推進と、緑化による地球温暖化防止や災害防止、水資源等の確保を目的に、全村植樹祭を南沢字箱淵岱の村有林で開催し、上小阿仁小学校3年生と6年生16人を含む関係者約90名の参加により、10aに少花粉スギのコンテナ苗300本を植栽いたしました。

令和に改元されて初めての植樹祭であることから「天皇陛下御即位記念植樹」として実施しております。

これからも緑化推進の大切さを周知してまいります。

5. 有害鳥獣捕獲について

今年度もクマの出没時期となり、5月に入ってから数件の目撃情報が寄せられております。5月20日現在、人身事故や農作物等の被害はありません。しかしながら、住宅地や農地等の近くでも目撃情報があることから、被害に遭わないよう注意喚起してまいります。村では、昨年同様に「動物駆逐用煙火」を準備して追い払う方法や、檻による捕獲も含めた体制整備に努めてまいります。

6. 森林環境譲与税について

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が今年度から施行されました。その中で、森林環境譲与税の用途については、森林の整備に関する施策と森林の整備の促進に関する施策をについて、法律上の用途の範囲内において、地域の実情に応じた幅広く弾力的な事業を実施することが可能となっております。

この制度を活用して適正な森林の維持、整備についての施策を行ってまいります。

なお、関係予算を補正予算に盛り込んでおりますので、よろしく願いいたします。

7. 山野草展示会について

毎年恒例となりました山野草展示会が生涯学習センターを会場に 5 月 25 日（土）、26 日（日）の 2 日間、五反沢山野草愛好会、村、かみこあに観光物産（株）の主催で行われ、上小阿仁村観光協会及び上小阿仁村商工会に後援としてご協力をいただきました。

来場者は、25 日が 742 人、26 日 894 人、合わせて 1,636 の方が来場されました。これらの来場者向けに、道の駅では山菜等の販売も行われて大盛況でありました。

この他、山野草展示会は、五反沢山野草愛好会により 10 月の産業祭の他 2 回の開催予定となっております。

五反沢山野草愛好会会員の高齢化等が進んでおり、開催自体も大変となっているとの声も聞こえてきておりますが、村としても引き続き応援してまいります。

8. プレミアム付商品券事業について

10 月に予定されている消費税、地方消費税率引上げにより低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するために、地域における消費を喚起、下支えするため実施します。

関係予算を補正予算に盛り込んでおりますので、よろしく願いいたします。

続きまして建設課関係であります。

1. 令和元年度建設事業について

令和元年度の建設事業につきましては、昨年度と同様、上小阿仁橋の解体撤去と舗装 1 路線を実施いたします。

その他、道路修繕工事 2 箇所、田ノ沢橋補修、河川護岸改修 2 箇所を補正予算に盛り込んでおりますので、よろしく願いいたします。

2. 村営住宅入居状況について

村営住宅の入居状況は、次の表のとおりとなっております。空き住宅蛾ありますので、引き続き入居者の募集をしてまいります。

3. 住宅リフォーム支援事業について

村の住宅リフォーム支援事業については、平成 22 年度から実施しておりますが、今年度も昨年度と同様に実施いたします。

この事業を活用していただくために今後も周知に努めてまいります。

申込み状況は以下のとおりとなっています。

4. 工事等の発注状況について

平成 31 年度 3 月定例会以降の発注は、下記のとおりとなっております。

5. 水道台帳整備について

水道事業については、普及率が全国で約 98%に達しており、拡張整備の時代から既存の水道基盤を確固たるものにしていくことが求められる時代に変化してきております。しかし、施設の老朽化の進行や耐震化の遅れ、経営基盤が脆弱であることや計画的な更新への備えが不足しているなどの課題に直面しており、これらに対応する水道法の改正が今年の 10 月に施行されます。

その中で、水道台帳の整備が義務付けられており、3 年後の令和 4 年 9 月までに整備を終えなければなりません。沖田面地区及び小沢田地区については、現地踏査が必要であり、単年度での作業は時間的に困難なことから、年次計画により整備を進めてまいります。

関係予算を補正予算に盛り込んでおりますので、よろしくお願いいたします。

教育委員会関係

1. 高校生海外研修事業について

4 年目となる当事業につきましては、村の広報で募集し、村出身の高校生と、その保護者に対して実施要項等の案内を送付し、県教育委員会や近隣高等学校にも周知を図り、生徒が積極的に参加できるように働きかけを行いました。

その結果、2 名の応募がありましたが、最少催行員 3 名を下回っており、今年度の中止を決定しております。

2. 学校教育関係について

(1) 上小阿仁村教育集会について

小中学校職員、保護者、保育園職員、住民福祉課職員、教育委員、教育委員会職員が一堂に会し、2019 年度の上小阿仁村教育集会が 4 月 18 日に開催されました。

村の教育課題等について、共通理解を図るための集会です。

吉田純小中学校長からの学校経営概要、教育委員会からの連絡、近藤巧大館市立栗盛記念図書館後援会長による講演などが行われました。

(2) 小・中学校体育祭について

小中学校体育祭が 5 月 12 日に学校のグラウンドで開催され、子ども達は元気いっぱい各種目に取り組みました。

晴天に恵まれ、保護者をはじめ地域の方々にたくさんお出でいただきました。

3. 生涯学習・社会教育関係について

(1) しみこあに大学開講式について

しみこあに大学の開校式が 5 月 28 日に行われました。

受講登録されている 31 名のうち 17 名が出席しました。開講式に続いて、レ

クレーションとして文部省唱歌や懐メロを歌い楽しみました。今年度も、充実した内容にしたいと考えております。

(2) 上小阿仁村絵手紙展について

昨年、一昨年の絵手紙展に続いて、5月24日から6月30日までの期間に、生涯学習センター展示室において、上小阿仁村絵手紙サークル会員15名による作品180点を展示いたします。

今後もいろいろ形で多くの人たちの作品を紹介したいと思います。

国保診療所関係

平成30年度の診療状況は、医科外来が診療日数221日、患者数6,751人、1日平均患者数は31人で、前年度より3人の減となっております。

歯科は診療日数232日、患者数1,317人、1日平均患者数は6人で前年度より2人の減となっております。

医科外来のうち毎週月曜日診療の泌尿器科につきましては、診療日数38日、患者数829人、1日平均患者数22人で前年度より2人の増となっております。

また、訪問診療につきましては、現在5件の訪問を実施しております。

今後とも地域住民の健康を守る医療機関として、より一層の経営努力を進めてまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上で終わります。

○議長（伊藤敏夫） これで施政方針、行政報告を終わります。